

平成 24 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合予算書
(附・予算に関する説明書)

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号)

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算 (第 2 号)

平成 24 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,526,591千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,571,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月14日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 志賀 直温

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、議決を求める。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,892,645	△172,442	1,720,203
	1 負担金	1,892,645	△172,442	1,720,203
2 国庫支出金		29,153	2,618,150	2,647,303
	1 国庫負担金	27,179	△6,337	20,842
	2 国庫補助金	1,974	2,624,487	2,626,461
3 県支出金		27,179	△6,337	20,842
	1 県負担金	27,179	△6,337	20,842
4 財産収入		2,989	8	2,997
	1 財産運用収入	2,989	8	2,997
5 繰入金		2	87,212	87,214
	1 基金繰入金	2	87,212	87,214
歳入	合計	2,044,670	2,526,591	4,571,261

一般会計

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		6,139	△2,340	3,799
	1 議会費	6,139	△2,340	3,799
2 総務費		493,590	△18,658	474,932
	1 総務管理費	493,151	△18,658	474,493
3 民生費		1,534,701	2,547,589	4,082,290
	1 社会福祉費	1,534,701	2,547,589	4,082,290
歳出	合計	2,044,670	2,526,591	4,571,261

平成 24 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,892,645	△172,442	1,720,203
2 国庫支出金	29,153	2,618,150	2,647,303
3 県支出金	27,179	△6,337	20,842
4 財産収入	2,989	8	2,997
5 繰入金	2	87,212	87,214
歳入合計	2,044,670	2,526,591	4,571,261

一般会計

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	6,139	△2,340	3,799				△2,340
2 総務費	493,590	△18,658	474,932			41,221	△59,879
3 民生費	1,534,701	2,547,589	4,082,290	2,611,813			△64,224
歳出合計	2,044,670	2,526,591	4,571,261	2,611,813		41,221	△126,443

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1市 町 村 負 担 金	1,892,645	△172,442	1,720,203	1共 通 経 費 負 担 金	△172,442	1 共通経費負担金 既定額 1,892,645 補正額 △172,442 △172,442
計	1,892,645	△172,442	1,720,203			

一般
会
計

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1保 険 料 不 均 一 賦 課 負 担 金	27,179	△6,337	20,842	1保 険 料 不 均 一 賦 課 負 担 金	△6,337	1 保険料不均一賦課負担金 既定額 27,179 補正額 △6,337 △6,337
計	27,179	△6,337	20,842			

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 臨 時 特 例 交 付 金	1	2,624,487	2,624,488	2高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 臨 時 特 例 交 付 金	2,624,487	1 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 既定額 1 補正額 2,624,487 2,624,487
計	1,974	2,624,487	2,626,461			

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

1保 険 料 不 均 一 賦 課 負 担 金	27,179	△6,337	20,842	1保 険 料 不 均 一 賦 課 負 担 金	△6,337	1 保険料不均一賦課負担金 既定額 27,179 補正額 △6,337 △6,337
------------------------	--------	--------	--------	------------------------	--------	---

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	27,179	△6,337	20,842			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

一般会計

(款) 4 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	2,989	8	2,997	1 利子及び配当金	8	2 財政調整基金運用収入	8
						既定額	222
						補正額	8
計	2,989	8	2,997				

(款) 4 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(款) 5 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 臨時特例基金繰入金	1	41,213	41,214	1 臨時特例基金繰入金	41,213	1 臨時特例基金繰入金	41,213
						既定額	1
						補正額	41,213
2 財政調整基金繰入金	1	45,999	46,000	1 財政調整基金繰入金	45,999	1 財政調整基金繰入金	45,999
						既定額	1
						補正額	45,999
計	2	87,212	87,214				

(款) 5 繰入金

(項) 1 基金繰入金

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 議会費	6,139	△2,340	3,799				△2,340	1 報酬	△888	1. 議員人件費（総務課） △888 1 報酬 △888 ・ 議員報酬 (△888) 既定額 2,194 補正額 △888 2. 議会事務費（総務課） △1,452 9 旅費 △122 ・ 費用弁償 (△122) 既定額 239 補正額 △122 13 委託料 △256 ・ 速記反訳委託料 (△256) 既定額 454 補正額 △256 14 使用料及び賃借料 △1,074 ・ 会場借上料 (△1,074) 既定額 2,447 補正額 △1,074
							△888	9 旅費	△122	
								13 委託料	△256	
								14 使用料及び賃借料	△1,074	
							△1,452			
計	6,139	△2,340	3,799				△2,340			

一般会計

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	446,759	△18,666	428,093			41,213	△59,879	1 報酬	△641	1. 職員人件費（総務課） △18,365 1 報酬 △641 ・非常勤職員報酬（ △641 ） 既定額 18,354 補正額 △641 2 給料 △236 ・給料（ △236 ） 既定額 64,935 補正額 △236 3 職員手当等 △2,470 ・扶養手当（ △1,000 ） 既定額 1,978 補正額 △1,000 ・地域手当（ △22 ） 既定額 4,907 補正額 △22 ・管理職手当（ △779 ） 既定額 3,387 補正額 △779 ・通勤手当（ △475 ） 既定額 3,899 補正額 △475
							△18,365	2 給料	△236	
								3 職員手当等	△2,470	
								4 共済費	135	
								11 需用費	△1,536	
								12 役務費	△765	
								13 委託料	△373	
								14 使用料及び賃借料	△2,879	
								18 備品購入費	△723	
								19 負担金、補助及び交付金	△9,178	

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									<ul style="list-style-type: none"> ・ 期末手当 (△158) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 16,101 補正額 △158 ・ 児童手当 (80) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 0 補正額 80 ・ 単身赴任手当 (△116) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 276 補正額 △116 4共済費 135 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村共済組合 <ul style="list-style-type: none"> 負担金 (259) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 20,116 補正額 259 ・ 地方公務員災害 <ul style="list-style-type: none"> 補償基金負担金 (53) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 135 補正額 53 ・ 労働保険料 (△89) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 340 補正額 △89 ・ 社会保険料等 (△88) <ul style="list-style-type: none"> 既定額 2,515 補正額 △88 	

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									19負担金、補助及び交 付金 △15,153 ・事務局職員給与 等負担金 (△15,153) 既定額 197,810 補正額 △15,153 2. 総務一般事務費 (総務課) △6,301	
						△6,301			11需用費 △1,536 ・消耗品費 (△1,536) 既定額 5,056 補正額 △1,536 12役務費 △765 ・通信運搬費 (△685) 既定額 3,843 補正額 △685 ・保険料 (△80) 既定額 200 補正額 △80 13委託料 △373 ・職員健康診断委 託料 (△237) 既定額 600 補正額 △237	

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク環境運用保守委託料 (△84) <li style="padding-left: 20px;">既定額 473 <li style="padding-left: 20px;">補正額 △84 ・ファイヤーウォール再構築業務委託料 (△52) <li style="padding-left: 20px;">既定額 2,625 <li style="padding-left: 20px;">補正額 △52 14使用料及び賃借料 △2,879 ・職員公舎借上料 (△2,754) <li style="padding-left: 20px;">既定額 8,022 <li style="padding-left: 20px;">補正額 △2,754 ・有料道路通行料 (△125) <li style="padding-left: 20px;">既定額 192 <li style="padding-left: 20px;">補正額 △125 18備品購入費 △723 ・機械器具購入費 (△723) <li style="padding-left: 20px;">既定額 7,252 <li style="padding-left: 20px;">補正額 △723 19負担金、補助及び交付金 △25 	

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費									<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員互助 会負担金 (△5) 既定額 30 補正額 △5 ・全国後期高齢者 医療広域連合協 議会負担金 (△20) 既定額 80 補正額 △20 	
						41,213	△35,213		4. 広報広聴費(総務課) 6,000	
						繰 41,213			<ul style="list-style-type: none"> 19負担金、補助及び交 付金 6,000 ・周知広報事業補 助金 (6,000) 既定額 0 補正額 6,000 	
3財政調整 基金費	46,223	8	46,231			8		25積立金	8	
						8				1. 財政調整基金積立金 (総務課) 8
						財 8				25積立金 8

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
3 財政調整基金費									・ 財政調整基金積立金 (8) 既定額 46,223 補正額 8	
計	493,151	△18,658	474,493			41,221	△59,879			

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 老人福祉費	1,531,933	△76,898	1,455,035	△12,674			△64,224	28 繰出金	△76,898	
				△12,674			△64,224			1. 老人福祉費(総務課) △76,898
				国						28 繰出金 △76,898
				県						・ 特別会計繰出金 (保険料不均一賦課繰出分) (△12,674) 既定額 54,358 補正額 △12,674
										・ 特別会計繰出金 (事務費繰出分) (△64,224) 既定額 1,477,575 補正額 △64,224

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2臨時特例 基金費	2,768	2,624,487	2,627,255	2,624,487				25積立金	2,624,487	1. 臨時特例基金積立金 (総務課) 2,624,487 25積立金 2,624,487 ・臨時特例基金積 立金 (2,624,487) 既定額 2,768 補正額 2,624,487
			2,624,487							
			国 2,624,487							
計	1,534,701	2,547,589	4,082,290	2,611,813			△64,224			

一般会計

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

補正予算給与費明細書

(一般会計)

1 特別職

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費						共済費	合計
		報酬	給料	期末手当 (年間支給率)	地域手当	その他 の手当	計		
補正後	長等	2	108					108	108
	議員	54	1,306					1,306	1,306
	その他 の特別職	35	18,322					18,322	21,000
	計	91	19,736					19,736	22,414
補正前	長等	2	108					108	108
	議員	54	2,194					2,194	2,194
	その他 の特別職	35	18,963					18,963	21,818
	計	91	21,265					21,265	24,120
比較	長等	0	0					0	0
	議員	0	△ 888					△ 888	△ 888
	その他 の特別職	0	△ 641					△ 641	△ 818
	計	0	△ 1,529					△ 1,529	△ 1,706

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	17 (0)	64,699	51,754	116,453	20,568	137,021
補正前	16 (0)	64,935	54,304	119,239	20,256	139,495
比較	1 (0)	△ 236	△ 2,550	△ 2,786	312	△ 2,474

※括弧内は短時間勤務職員を外書き

[職員手当の内訳]

(単位:千円)

区分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	管理職員特別勤務手当	単身赴任手当
補正後	978	4,885	1,694	2,608	12,947	224	3,424	15,943	8,651	240	160
補正前	1,978	4,907	1,694	3,387	12,947	224	3,899	16,101	8,651	240	276
比較	△ 1,000	△ 22	0	△ 779	0	0	△ 475	△ 158	0	0	△ 116

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 236	給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 236	職員の異動等に係る減分
職員手当	△ 2,550	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 2,550	職員の異動等に係る減分

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

区 分	一 般 行 政 職	
	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額
平成25年1月1日現在	305,253	403,416
	39.00	
	平均年齢(歳)	
平成24年1月1日現在	330,963	431,896
	41.23	
	平均年齢(歳)	

イ 初任給

(単位:円)

区 分	一 般 行 政 職	国 の 制 度 一 般 行 政 職
高 校 卒	144,500	140,100
大 学 卒	178,800	I種 181,200
		II種 172,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成25年1月1日現在	1 級	1 (-)	5.88 (-)
	2 級	3 (-)	17.65 (-)
	3 級	4 (-)	23.53 (-)
	4 級	7 (-)	41.18 (-)
	5 級	- (-)	- (-)
	6 級	- (-)	- (-)
	7 級	1 (-)	5.88 (-)
	8 級	- (-)	- (-)
	9 級	- (-)	- (-)
	10 級	1 (-)	5.88 (-)
	合 計	17 (-)	100.0 (-)
平成24年1月1日現在	1 級	- (-)	- (-)
	2 級	1 (-)	6.25 (-)
	3 級	4 (-)	25.00 (-)
	4 級	7 (-)	43.75 (-)
	5 級	1 (-)	6.25 (-)
	6 級	1 (-)	6.25 (-)
	7 級	1 (-)	6.25 (-)
	8 級	- (-)	- (-)
	9 級	- (-)	- (-)
	10 級	1 (-)	6.25 (-)
	合 計	16 (-)	100.0 (-)

※括弧内は短時間勤務職員を外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	10 級	7 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	局長	課長	主査 副主査	主任主事	主事	主事

エ 昇給

(単位:人)

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種
			一 般 行 政 職
補正後	職 員 数 [A]	17	17
	昇給に係る職員数[B]	7	7
	号給数別内訳	4号給	7
	比率[B] / [A] (%)	41.2%	41.2%
補正前	職 員 数 [A]	16	16
	昇給に係る職員数[B]	12	12
	号給数別内訳	2号給 4号給	1 11
	比率[B] / [A] (%)	75.0%	75.0%

オ 期末手当・勤勉手当

(単位:月分)

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6 月	12 月		
補正後	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有
補正前	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有
国の制度	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有

※括弧内は再任用職員

カ 地域手当

支給対象地域	全 地 域
支給率 (%)	7
支給対象職員数 (人)	17
国の指定基準に基づく支給率 (%)	10

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容		
扶 養 手 当	同じ			
住 居 手 当	異なる	区 分	広域連合	国
		借 家	国基準	家賃から23,000円を控除した額の2分の1(上限16,000円)に11,000円を加算した額
		持 家	なし(経過措置 平成24年度1,500円)	なし
通 勤 手 当	異なる	区 分	広域連合	国
		交通機関等	定期券代を全額支給	定期券代 55,000円まで全額支給
		交通用具	自動車(2,000円～) 原動機付自転車(2,000円～) 自転車(2,000円～) 使用距離に応じて支給	使用距離に応じて支給 (2,000円～24,500円)

平成 24 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第 2 号）

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）

平成24年度千葉県後期高齢者医療広域連合の特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ277,152千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ453,536,521千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成25年2月14日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 志 賀 直 温

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、議決を求める。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円) 特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金		81,510,089	131,123	81,641,212
	1 市 町 村 負 担 金	81,510,089	131,123	81,641,212
2 国 庫 支 出 金		135,194,797	502,087	135,696,884
	2 国 庫 補 助 金	30,270,157	502,087	30,772,244
7 財 産 収 入		6,003	2,340	8,343
	1 財 産 運 用 収 入	6,003	2,340	8,343
8 繰 入 金		7,732,245	△592,610	7,139,635
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,531,933	△76,898	1,455,035
	2 基 金 繰 入 金	6,200,312	△515,712	5,684,600
10 諸 収 入		40,011	234,212	274,223
	3 雑 入	30,009	234,212	264,221
歳 入	合 計	453,259,369	277,152	453,536,521

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		1,478,460	△54,599	1,423,861
	1 総 務 管 理 費	1,478,460	△54,599	1,423,861
2 保 険 給 付 費		445,545,537	271,325	445,816,862
	1 療 養 諸 費	426,764,244	271,325	427,035,569
5 保 健 事 業 費		1,713,339	△21,634	1,691,705
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	1,713,339	△21,634	1,691,705
6 基 金 積 立 金		1,768,073	2,340	1,770,413
	1 基 金 積 立 金	1,768,073	2,340	1,770,413
8 諸 支 出 金		1,702,941	79,720	1,782,661
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,702,941	79,720	1,782,661
歳 出	合 計	453,259,369	277,152	453,536,521

第 2 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
高額介護合算支給決定通知書作成等印刷及び封入封緘業務委託	平成 2 4 年度から平成 2 5 年度まで	2,640 千円

特別会計

平成 24 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金	81,510,089	131,123	81,641,212
2 国 庫 支 出 金	135,194,797	502,087	135,696,884
7 財 産 収 入	6,003	2,340	8,343
8 繰 入 金	7,732,245	△592,610	7,139,635
10 諸 収 入	40,011	234,212	274,223
歳 入 合 計	453,259,369	277,152	453,536,521

特別会計

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	1,478,460	△54,599	1,423,861	7,080		9,212	△70,891
2 保 険 給 付 費	445,545,537	271,325	445,816,862	271,324			1
5 保 健 事 業 費	1,713,339	△21,634	1,691,705	122,248			△143,882
6 基 金 積 立 金	1,768,073	2,340	1,770,413			2,340	
8 諸 支 出 金	1,702,941	79,720	1,782,661				79,720
歳 出 合 計	453,259,369	277,152	453,536,521	400,652		11,552	△135,052

2 歳 入

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保 険 料 等 負 担 金	46,828,225	131,123	46,959,348	1 保 険 料 負 担 金	227,436	1 現年度分 △97,155
						既定額 39,811,872
				補正額 △97,155		
						2 過年度分 324,591
						既定額 188,037
						補正額 324,591
				2 保 険 基 盤 安 定 負 担 金	△96,313	1 保険基盤安定負担金 △96,313
						既定額 6,828,316
						補正額 △96,313
計	81,510,089	131,123	81,641,212			

特別会計

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 財 政 調 整 交 付 金	29,921,958	462,280	30,384,238	2 特 別 調 整 交 付 金	462,280	1 現年度分 462,280
						既定額 120,000
						補正額 462,280
2 後 期 高 齢 者 医 療 制 度 事 業 費 補 助 金	348,199	29,627	377,826	1 健 康 診 査 事 業 費 補 助 金	29,214	1 健康診査事業費補助金 29,214
						既定額 288,460
						補正額 29,214
				2 保 険 者 機 能 強 化 事 業 費 補 助 金	413	1 保険者機能強化事業費補助金 413
						既定額 23,385
						補正額 413
3 後 期 高 齢 者 医 療 災 害 臨 時 特 例 補 助 金	0	3,513	3,513	1 後 期 高 齢 者 医 療 災 害 臨 時 特 例 補 助 金	3,513	1 後期高齢者医療災害臨時特例補助金 3,513
						既定額 0
						補正額 3,513

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 高齢者医療制度円滑運営事業 費補助金	0	6,667	6,667	1 高齢者医療制度円滑運営事業 費補助金	6,667	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 既定額 0 補正額 6,667
計	30,270,157	502,087	30,772,244			

特別会計

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(款) 7 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	6,003	2,340	8,343	1 利子及び配当金	2,340	1 後期高齢者医療保険料調整基金運用収 入 既定額 6,003 補正額 2,340
計	6,003	2,340	8,343			

(款) 7 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(款) 8 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	1,531,933	△76,898	1,455,035	1 保険料不均一賦課繰入金	△12,674	1 保険料不均一賦課繰入金 既定額 54,358 補正額 △12,674
				2 事務費繰入金	△64,224	1 事務費繰入金 既定額 1,477,575 補正額 △64,224
計	1,531,933	△76,898	1,455,035			

(款) 8 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(款) 8 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 臨時特例基金繰入金	3,011,312	△515,712	2,495,600	1 臨時特例基金繰入金	△515,712	1 臨時特例基金繰入金 既定額 3,011,312 補正額 △515,712
計	6,200,312	△515,712	5,684,600			

特別会計

(款) 8 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(款) 10 諸収入

(項) 3 雑入

1 第三者納付金	30,000	228,433	258,433	1 第三者納付金	228,433	1 第三者納付金 既定額 30,000 補正額 228,433
2 返納金	7	5,779	5,786	1 返納金	5,779	1 返納金 既定額 7 補正額 5,779
計	30,009	234,212	264,221			

(款) 10 諸収入

(項) 3 雑入

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

特別会計

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,478,460	△54,599	1,423,861	7,080		9,212	△70,891	13委託料	△54,599	
				6,667			△6,667			1. 電算事務費 (総務課)
				6,667						2. 資格管理事務費 (資格保険料課) △10,000
						9,212	△19,212			13委託料 △10,000 ・被保険者証作成 等業務委託料 (△10,000) 既定額 30,047 補正額 △10,000
						繰 9,212				4. 給付事務費 (給付管理課) △43,751
							△43,751			13委託料 △43,751 ・療養費支給審査 委託料 (147) 既定額 7,070 補正額 147

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費通知 作成委託料 (1,837) 既定額 11,319 補正額 1,837 ・レセプトデータ 等電算処理委託 料 (△47,666) 既定額 135,888 補正額 △47,666 ・療養費支給業務 委託料 (719) 既定額 2,236 補正額 719 ・柔整支給申請審 査委託料 (△2,238) 既定額 21,840 補正額 △2,238 ・療養費標準シス テム入力業務委 託料 (3,450) 既定額 13,464 補正額 3,450 	
				413			△1,261		<p>5. 医療費適正化事務費 (給付管理課) △848</p>	

特別会計

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国	地方債	その他				
1 一般管理費				国 413					13委託料 ・ 第三者行為求償 事務委託料 (△848) 既定額 7,350 補正額 △848	
計	1,478,460	△54,599	1,423,861	7,080		9,212	△70,891			

特別会計

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 療養給付費	410,697,233	271,325	410,968,558	271,324				1	19負担金、 補助及び 交付金	271,325	1. 療養給付費 (給付管理課) 271,325
				271,324				1			19負担金、補助及び交 付金 271,325 ・ 療養給付費 (271,325) 既定額 410,697,233 補正額 271,325
				国 271,324							
計	426,764,244	271,325	427,035,569	271,324				1			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(款) 5 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 健康診査費	1,593,339	△114,668	1,478,671	29,214			△143,882	13委託料	△114,668	1. 健康診査費 (給付管理課) △114,668 13委託料 △114,668 ・健康診査委託料 (△114,668) 既定額 1,593,339 補正額 △114,668
				29,214			△143,882			
				国 29,214						
2 長寿・健康増進事業費	120,000	93,034	213,034	93,034				19負担金、補助及び交付金	93,034	1. 長寿・健康増進事業費 (給付管理課) 93,034 19負担金、補助及び交付金 93,034 ・長寿・健康増進事業補助金 (93,034) 既定額 120,000 補正額 93,034
				93,034						
				国 93,034						
計	1,713,339	△21,634	1,691,705	122,248			△143,882			

特別会計

(款) 5 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療保険料 調整基金 積立金	1,768,073	2,340	1,770,413			2,340		25積立金	2,340	1. 後期高齢者医療保険料 調整基金（総務課） 2,340 25積立金 2,340 ・後期高齢者医療 保険料調整基金 積立金 (2,340) 既定額 1,768,073 補正額 2,340
						2,340				
					財	2,340				
計	1,768,073	2,340	1,770,413			2,340				

特別会計

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

2 国庫支出金 返還金	504,713	79,720	584,433				79,720	23 償還金、 利子及び 割引料	79,720	2. 国庫補助金返還金 （総務課） 79,720 23 償還金、利子及び割 引料 79,720 ・普通調整交付金 返還金 (79,720) 既定額 0 補正額 79,720
							79,720			

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	1,702,941	79,720	1,782,661				79,720			

特別会計

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書
(追加)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出 (見込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
高額介護合算支給決定通知書 作成等印刷及び 封入封緘業務委託	千円 2,640	—	千円 —	自 平成24年度 至 平成25年度	千円 2,640	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,640

